

令和 7 年度事業計画

【法人本部】

昨年 10 月にコミュニティホームゆずの家を開設し半年経過しましたが、職員確保に苦慮し短期入所生活介護事業の一部ユニットしか開設できない状況です。また、東広島市内においてゆずの家を含めた「ゆずグループ」のブランディングが充分でなく利用者確保に苦慮しています。そのため、魅力ある職場環境を構築するとともに、広報活動の強化に取り組めます。

開設して間がないこともあり組織力の弱さが見受けられるため、組織としての指示命令系統を徹底し、それぞれの職員の役割や責任範囲を明確にするほか、コミュニケーション力の強化に取り組めます。そのため、施設長を含めた管理(事務)部門が中心となり、組織力を高めるための視点を持ち業務にあたります。

経営の安定化に向け、定例の経営会議を開催し事業の進捗状況を確認するほか、各部・課の課題を検討し早期の解決を図ります。

適切な法人運営を行うため役員等を対象とした外部研修に参加するほか、法に基づいた役員(理事・監事)改選を行います。

【重点項目】

(1) 組織体制の強化

管理(事務)部門が中心となり組織力を高める視点を持ち、それぞれの職員が役割と責任を果たせるよう指示命令系統を徹底するほか、職員間のコミュニケーションの円滑化と情報の共有化に向け報告・連絡・相談ができる組織とします。

(2) ゆずの家のブランディング強化

職員採用に向けて、「ゆずグループ」の介護理念の見える化を図り、WEBサイトやSNS等で発信するほか、セミナーやイベントを開催し地域住民や関係機関へ浸透させます。また、他法人と差別化できる魅力を抽出し外部の人材・広告企業(マイナビ)を活用した広報活動を行います。

(3) 職員の育成と資質向上

人事評価制度を制定し定期的に職員との面談を行うことで理念や事業目標の共有化を図るとともに、職員の育成と資質向上に取り組み、公正な職員処遇を行います。

(4) 積極的な地域活動

積極的に地域活動に参加し地域住民との交流を図るほか、地域が必要とする支援に応え、地域における社会福祉法人の役割に努めます。

【理事会の開催】

- ・定例理事会の開催…6月、9月、12月、3月
- ・臨時理事会の開催…必要に応じて開催

【評議員会の開催】

- ・定時評議員会の開催…6月
- ・臨時評議員会の開催…必要に応じて開催

【内部監査の実施】

- ・監事による内部監査の実施…5月

【会議・委員会の開催】

(1) 経営会議の開催(毎月1回)

- ・理事長、業務執行理事、事務長及び各部・課の責任者が参加し、経営方針、経営戦略、事業の進捗状況、毎月の収入実績の確認及び各部・課間の課題検討を行います。

(2) その他

- ・必要に応じて会議・委員会を設置し開催します。

【研修会への参加】

- ・社会福祉法人理事・評議員研修への参加(広島県社会福祉

協議会)

・社会福祉法人監事研修への参加(広島県社会福祉協議会)

【借入金の償還】

借入先:広島銀行(借入額:550,000 千円 金利:0.97%)

拠点 区分	サービス 区分	償還額	うち元金	うち利息
コミュニティ ホーム ゆず の家	地 域 密 着特養	6,215,921 円	3,695,464 円	2,520,457 円
	短 期 入 所	5,481,520 円	3,258,852 円	2,222,668 円
	地 域 密 着 通 所 介護	1,422,474 円	845,684 円	576,790 円
合 計		13,119,915 円	7,800,000 円	5,319,915 円

※償還回数:12～23 回

【その他】

(1)新規事業開始に向けた検討

- ・現在、新たに小規模保育事業の開始に向け補助金(就学前教育・保育施設整備交付金)の事前協議書を提出し、令和 8 年 4 月 1 日の開設に向け建物及び設備整備計画の検討を行っているところです。
- ・令和 7 年度の事業計画書及び収支予算書には小規模保育事業に係る内容はありませんが、補助金交付の内示後に、改めて「新規事業の開始について」と整備計画を反映した「補正予算書」を理事会に上程します。

令和7年度事業計画

【コミュニティホームゆずの家】

昨年 10 月に開設した地域密着型特別養護老人ホームは、12 月に入居率 89.7%(26 人入居)に達しましたが、短期入所生活介護事業においては、利用契約者の確保に苦慮しており年間の利用実績(延利用数)が 10%未滿となることが予想されます。

また、職員面においては、採用はできますが早期に離職するなど計画通りの職員配置ができていません。そのため、短期入所生活介護事業は 1 ユニットの開設にとどまり安定した事業経営ができていない状況です。

令和 7 年度は経営の安定に向け、地域密着型特別養護老人ホームは更なる入居率のUPに取り組みます。また、短期入所生活介護事業においては借入金元金償還が始まる 12 月までに 3 ユニット全ての稼働を目指して利用契約者の確保とリピーターを増やす取り組みを行います。そのほか、職員の定着に向け魅力ある労働環境の整備、職員間のコミュニケーションの活性化等に取り組み、職員の不満を取り除き満足度を高める取り組みを行います。

新たに 10 月に開設予定の地域密着型通所介護事業は、実質、ゆずグループ内で経営している「SPROUTデイサービスゆずっこ SHITAMI」の移転であるため、継続して利用できるよう支援を行います。

【重点項目】

(1)利用者の確保

利用者・家族が安心・安全に利用できる地域資源(施設・事業所)を目指し、介護理念、施設・事業所の活動等をWEBサイトやSNSを活用したタイムリーな紹介やセミナーやイベントを開催するほか、定期的に機関紙を発行し地域及び関係機関に配布します。また、毎月、生活相談員等が居宅介護支援事業所等を訪問し関係づくりを行います。

(2)職員の定着支援

新採用職員に対しメンター制度を取り入れるとともに、職員個々との個別面談を定期的に行い、介護理念や事業目標の浸透を図るほか、職員の不平・不満を取り除きモチベーションの維持・向上を図ります。また、職員間の仲間意識と良好な関係を築くためイベント等を開催し福利厚生の実施を図ります。

また、更なる特定技能実習生の雇用し、介護業務等の指導・助言を行うほか生活面の支援を行います。

(3)情報の共有と業務効率化

施設・事業所内及びユニット内の報告・連絡・相談を基本とし、コミュニケーションの円滑化と情報の共有を徹底する。

また、施設内・事業所内の清掃と整理整頓を行い備品等の保管場所を明確にし業務の効率化を行います。

(4)サービスの質の向上

施設・事業所内の清掃、食事の片づけなど、専門的業務外を担う補助的職員を雇用し、基本的な介護業務(水分ケア、運動量確保、ファイバー摂取という自立支援介護)の標準化を図り人材育成とケアの質の向上を行います。また、ゆずグループが求める介護理念の達成に向け、多様な取り組みを行います。

【数値目標】

(1)地域密着型特養

項 目	目標値	備 考
定 員	29 人	
年間営業日 数	365 日	
利用率目標	95.0%	定員に対する利用率

値		
年間延人数	10,055 人	一日当たり 27.5 人

(2)短期入所生活介護

項 目	目標値	備 考
定 員	29 人	
年間営業日 数	365 日	
利用率目標 値	58.0%	定員に対する利用率
年間延人数	6,139 人	一日当たり 16.8 人

(3)地域密着型通所

項 目	目標値	備 考
定 員	18 人	
年間営業日 数	128 日	
利用率目標 値	65.0%	1 日 2 単位営業(定員 36 人 に対する利用率)
年間延人数	2,995 人	

※午前と午後の 2 単位の営業とします。

【会議・委員会の開催】

(1) 職員会議の開催(毎月 1 回)

・法人理念、経営方針や事業計画を職員全員が共有する機会とするとともに、施設・事業間の連携・調整を図るほか、職員の一体感の醸成とモチベーションを高めます。

(2) 各種委員会の設置と開催

・法で定められた委員会活動を行うほか、必要に応じて各委員会を設置・開催します。

【研修会の開催・参加】

・年間研修計画に立案し、外部講師を招いた内部研修を開催するほか、外部の研修機関が開催する研修に参加します。

認知症研修、コーチング研修、リーダー研修、ユニットリーダー研修ほか

【地域活動・行事】

・季節を感じることができる行事を実施し、メリハリある暮らしを提供します。

4 月	花見	10 月	運動会
5 月	母の日	11 月	文化祭

6 月	父の日	12 月	クリスマス、大掃除
7 月	七夕	1 月	初詣、新年を祝う会
8 月	夏祭り	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	ひな祭り茶会

・地域の馴染みの資源として活用を促進するため、地域住民や団体に地域交流スペースを無償で提供します。

【施設・設備整備等】

原則、10 万円以上の固定資産の取得、建物の修繕・改修等について記載すること。

項 目	予算額	理 由
特になし		

【その他】

・介護福祉士養成施設からの介護実習生の受入れの是非について検討します。